

女性活躍推進法
次世代育成支援対策推進法

一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1.計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2.目標と取り組み内容

目標

パートタイマーから正職員に転換するものを3人以上増やす

取組内容

令和8年4月～正職員への転換をパートタイマーに推奨

医療法人娛生会

(掲示期間:令和8年4月1日～令和13年3月31日)